

2018年、「民主主義のカナリア」

—— 一退職研究者のメモワール ——

吉 原 功

はじめに

第196国会は、2018年1月22日に召集され、約1ヶ月の延長を経て7月20日に最終日を迎えた。この議会は将来世代にどのような意味をもつのだろうか。政権が重要法案と位置づけていた「働き方改革」法案でのデタラメデータをはじめ、公文書改ざん、2年越しの議論でも疑念がますますばかりの森友・加計学園問題、会期延長までして強行採決されたカジノ法案や参院定数増などなど。国民民主党、無所属クラブ、無所属の会、日本共産党、自由党、社会民主党・市民連合、立憲民主党・市民クラブの7会派は最終日、内閣不信任案を提出した。代表して趣旨説明を行ったのは立憲民主党の枝野幸男代表。実に2時間43分に及ぶ大演説であった。記録が残る1972年以降で最長の国会演説という。

不信任の理由として枝野代表は7つの理由を上げた。①「高度プロフェッショナル制度の強行」、②「カジノ法案の強行」、③「アベノミクスの失敗」、④「政治と社会のモラルを低下させるモリカケ問題」、⑤「ごまかしだらけの答弁。そして民主主義を無視した強行採決」、⑥「行き詰まる外交と混乱する安全保障政策」、⑦「官僚システム」の崩壊の7点である。強い安倍政権支持者、政治に全く関心のない人あるいはその余裕がない人を除けばこれらの指摘は概ね賛同されるのではないだろうか。それぞれ重要な問題をはらむ項目であるが本稿はこれらを詳しく論じることを目的にはしていない。ただ「保守」概念を巡る枝野氏の興味深い議論については書き留めておこう。

「保守と称する皆さんは、保守とは何かをわかって自分たちを保守と名乗っていらっしゃるんですか」と詰問し、保守の本質は「人間とは不完全な存在であるという謙虚な人間観」だと枝野氏は断言する。フランス革命を批判的に省察したエドモン・バークを念頭に述べたと思われる。「不完全である」人間は「人類が長年にわたって積み重ねてきた歴史の積み重ねに謙虚に向き合い、人類がそのなかで積み重ねてきた英知を活かし」、「改善していくに当たっても、間違っているのではないかと常に謙虚な姿勢を持ち、みずからを顧みながら一歩ずつ世の中をよくしていく、これが保守の本流」であると重ねた。

次いで、居並ぶ与党席の議員たちに向かって「明治維新以降の歴史だけをみて、日本の歴史と伝統と勘違いしている」のではと問い、明治150年ではなく、文字に残っているだけでも1500年を超える歴史全体を見なければ保守ではないという。これは長い日本の歴史の中でカジノの伝統はないという文脈で述べているが、興味深いのは明治維新以降導入された近代文明が今、先進国全体で壁にぶつかっているという現状認識である。とりわけ日本は第二次世界大戦以降、急激な経済成長—規格大量生産による経済発展—を遂げたがゆえに壁は急速に大きくなっており、それに立ち向かう道を求めるのが「本来の保守」としているところである。(以上について、『枝野幸男、魂の3時間大演説』扶桑社、2018年参照)

「立ち向かう道」として枝野氏は、人権意識など近代文明のなかで前進したことを活かすともいっており、「高度プロフェッショナル制度」の項では、「一日8時間の労働、8時間の睡眠、残りの8時間をそれぞれの自由な時間に、これこそが人間らしく生きるための最低限のベースであるというのが近代社会の大前提」と指摘し、そのもとで確立してきた諸労働法制を前進させることの大切さも述べている。

「裁量労働制」や「高度プロフェッショナル制度」に対して、こうした原則を踏みにじるものとの批判が多く出されたが、「立ち向かう道」としては「労働」

そのものをより深いレベルで捉えておく必要があるように思う。この点で、内山節さんの「『働き方改革』を問う」(東京新聞18年2月11日付け「時代を読む」欄)が参考になる。内山さんによると、産業革命がおこり資本主義が生まれていったとき、ひどい労働条件で働かされていた労働者たちの書いたものを読むと、批判の矛先は低賃金や長時間労働ではなく、「誇りを持たない労働、自分を一定時間の消耗にさらすだけの労働、監視されながら命令に従うだけの労働、そういう労働のあり方」だったという。そして「現在の人々も同じように感じている」と内山さんは考える。「労働のなかに誇りや楽しみ、働きがいを感じられる仕事なら、私たちは少々労働時間が延びても、その仕事をやり遂げようとするものである」と。したがって「働き方改革」の最大の問題は「労働の質を問うてない」ことということになる。「経済のあり方、企業のあり方の改革でなければならない」のに「そういう根本的な視点」を欠いた改革は労働者に負担をかけるだけという批判である。「労働」そのものを問う議論がもっと必要だろう。

さて本稿は、「枝野演説」で触れられている諸問題を含め、2018年という年が日本社会にとってどんな年なのかを、徒然に記録して置こうと思いたって準備をはじめたのだが、とても書ききれないことが判明、テーマを1月の新聞、水俣病、明治150年、沖縄に絞ることにした。

1 2018年元旦の新聞

(1) 元旦紙面の変容

元旦の新聞は、各紙の記者がその蓄積をぶつけ合い、協力しながらその年の課題や展望を読者に提示するという伝統が戦後日本の新聞にはあった。近年これが崩れてきたように感じていたが18年の場合はそれが一段と進んだように見えた。東京紙の一面トップとセカンド記事は次の通りである。

「朝日」：「一瞬のハッピーがあれば、人はまた走れる」「仮想通貨長者把握へ、国税試算分析、税逃れ防止」,「毎日」が「拉致解決 資金援助が条件」「リニア談合 計画前」,「読売」が「中露企業 北へ密輸網」「児童ポルノ7200人購入名簿」,「日経」が「溶けゆく境界 もう戻れない デジタルの翼 個を放つ」「銀行間振込 夜も昼も」,「東京」が「福島除染『手抜き』」「改憲 今年中の発議めざす」,「産経」：「中国, 2030年までに空母4隻 米と覇権争い、主戦場は南シナ海」「自衛隊で『わが国存立』, 改憲, 自民が複数条文案」。

これらは皆、近代社会の「壁」と関連していて、世界や日本の姿がほんのりと浮かんでくる。しかしいずれも深みに欠ける思いは禁じ得ない。マスメディアの第一の機能として権力監視が常識であった時代はすでに遠のいて、「産経」「読売」(放送ではNHK)は無限に権力に近づき、中間の「日経」を挟んで「朝日」「毎日」「東京」が反権力という構図がよく描かれるが、「権力監視」の機能を果たすと「反権力」といわれるのもおかしな話だ。

2018年の元旦紙面でまず目立つのは、今にも戦争が起こりそうな危機感を煽っている「産経」「読売」だ。前年秋口の総選挙で「危機は年末から年明けに」と喧伝していた与党サイドの見解にそった紙面づくりだからだ。対する「朝日」はなんとのおんびりしたテーマなのだろう。2面へと続くトップ記事は、年末からはじまった「平成とは」という連載の「第一部、時代の転換、3. 幸福論」であり、ロックスター矢沢永吉へのインタビューで構成されている。安倍政権下でつづく「朝日バッシング」がこのような形を取らせたのだろうか。しかし2ヶ月後の「森友文書改ざん疑惑」スクープは、同紙の「権力監視」が現場の記者たちに脈々と波打っていることを証明した。

一方の「読売」「産経」だが、前者が北朝鮮、中国、ロシアへの強い警戒感にとどめているのに対し、後者は二面に「半島有事シュミレーション、米の北攻撃 3月18日以降」、三面に「予備役招集 開戦シグナル—米から情報出ず混乱も、日本も北工作員の標的」「中国艦載機の作戦範囲拡大、電磁カタパルト

採用へ」とすさまじい。さらに8面、9面通して全面を使い「新春2018年 首相と語る 日本の立ち位置は強力 タブーに挑み国民守る」と題した大型企画もある。中見出しは「安保環境非常に厳しい」「安保法 対北で不可欠」「印象捜査の沖縄地元紙」「自衛隊論争に終止符を」「拉致被害者帰国見たい」である。なんと安倍首相が、女性論客4人—櫻井よしこ、我那覇真子、半井小絵、田北真樹子の各氏—を首相官邸に招いて外交・安全保障・憲法改正などを語りあった内容だという。櫻井氏は有名な右派ジャーナリスト、我那覇氏は沖縄で地元2紙や翁長知事を糾弾する急先鋒、田北氏は「産経」政治部記者である。「招かれて」が象徴するように同紙は官邸の「広報紙」あるいは「露払い」であるかのようである。であるが故に同紙の報道や論評・主張は問題にするに足らず、との空気がジャーナリストや研究者のなかにあるように感じる。しかしこれは80年代から目立ってきた「歴史修正主義」への対応と同じではないだろうか。問題にせずという対応がやがて世論に浸透していくというプロセスが始まって—ネットの世界ではそれが完成?—いるように思う。

(2) 産経論説委員長の「年のはじめに」

その観点からみて「産経」元旦の紙面にはさらに見逃せない論説と論評記事がある。一面の「年のはじめに 繁栄守る道を自ら進もう」と、四面の「BPO 中立性に疑義“放送界の裁判所” 設立10年、委員リベラル寄り『国民不在』」だ。論説委員長石井聡氏執筆の「年のはじめに」は「異例の新年である。『戦後最大の危機』を抱えたまま、幸運にもこの日を迎えることができた」と始まる。「平和への願いは尊い。だが祈りだけで国や国民を守るのは難しい。」「極東に浮かぶ島国が世界の荒波に漕ぎ出した明治維新から150年」「当時の列強の組み合わせとは異なるものの、日本を押さえ込み、攻め入ろうとする国が出現している」と、いまにも日本が軍事侵略されるかのように危機感を煽り、「国防の最前線に立ち、最後の砦となる自衛隊」や海上保安庁、警察、消防に感謝しようと呼

びかける。「『付度』の有無と是非に多くの時間」を割かせた野党を「実りある議論から離れた」状態を作り出したとし、首相には説得力をもってその考えを野党や国民に語りかけ、「国論を大きくまとめ上げていくことが」「期待される」とする。まとめは沖縄2紙に対する非難と関連している。

「沖縄市で車6台による多重交通事故が発生し、負傷した日本人を助けようとした米海兵隊曹長、ヘクター・トルヒーヨさんが後続車にはねられてから、1ヶ月がたった。(中略)出勤途上だったトルヒーヨさんは高速道路での事故を見過ごすことも出来ただろう。仲間を見捨てない海兵隊の精神が彼をそうさせず、車を降りて日本人の安否を確かめた。折から、在日米軍機の事故や不祥事が相次いだ。美談によってそれらが帳消しになるとは思わないし、彼らもそうは考えまい。だが、勇敢な人物の存在を日本人の多くが知らない。それは寂しいではないか。トルヒーヨさんと家族に心から謝意を評したい。」

「産経」は、前年12月初めのこの「美談」を沖縄2紙が報じなかったことを論難し「メディア・報道機関を名乗る資格はない。日本人として恥だ」と紙面やネットで非難し続けていた。このキャンペーンを受けて論説委員長は「運命を共にする相手」(=米国)に感謝しようと結んだのである。ところが2月、この美談は現場記者の思い込みによる創作であることが明らかとなり、紙面上で当初の記事を取り消し謝罪記事を掲載することになった。しかし論説委員長のこの元旦論説は取り消していない。

(3) BPO批判

もう一つのBPOに関する記事についても沖縄に関連する。BPOとは「放送倫理・番組向上機構」のことであり、その名の通り放送番組の質的向上を目指す放送界の自主組織である。BPOの検証委員会は、18年12月14日、前年1月2日に放送された東京MXTVの番組「ニュース女子」を「複数の放送倫理上の問題が含まれており、そのような番組を適正な考査を行うことなく放送した点

において、重大な放送倫理違反があった」(BPO検証委員会決定第27号)との判断を示した。問題となった番組は「沖縄緊急調査 マスコミが報道しない真実」という特集で、東村高江地区へのヘリパッド、辺野古への新基地建設に反対する運動に参加する人々を、「テロリスト」「過激武装集団に動員された」「手当をもらっている」「緊急出動の救急車を止めている」などと誹謗中傷するものであった。高江の反対運動が中心テーマであるにもかかわらず、現場から約40kmの地点で「これから先は、反対派の暴力行為により、地元の住民でさえ近寄れない」などのテロップを流し現地取材をしていないことを自ら暴露している。それでいて「韓国人もいるわ中国人もいるわ」と運動があたかも外国に操作されているかの印象も与えている。検証委員会はこれらの問題点を詳しく検証し結論をだしたのである。(番組については阿部岳『国家の暴力』朝日出版、琉球新報社編集局編『沖縄フェイクの見破り方』など参照。)

「産経」元旦紙面は、このBPOの判断を、他の事例—NHK「ETV8・戦争をどう裁くか 問われる戦時性暴力」問題、放送直前にNHK幹部が与党幹部らと面談して変更したことを「NHKの自主・自立を危うくした」と判断したことなど一をもあげながら、BPOの「中立性に疑義、国民不在」と断罪し、この状態が続くならば「新たに放送を監視する枠組みが必要」とする声があると結ぶのである。

元旦の新聞を論じるのに、「産経」記事に拘泥しすぎたかもしれない。2016年2月、当時的高市早苗総務大臣は国会で「テレビ局が政治的公平性を欠く放送を繰り返した場合、電波停止を命じることができる」と、安倍政権に批判的(と政権が感じた)放送局に脅しをかけた。その発言は今も取り消されていないし、その後も「公平・公正」を振りかざしてメディアに圧力をかけ続けている政府・与党である(例えばテレビ局に対する行政指導が第1次、第2次安倍政権で34件も出されている)が、この「ニュース女子・特集」については沈黙を守りつづけている。逆に放送はNHKのみにして民放局は通信と融合、との議論も与党

サイドで検討されている。NHKは政府が掌握できるし、ネット放送では与党支持の番組を自由に制作・放送できるということであろう。MBS毎日放送は「ニュース女子・特集」に疑問を呈する優れた番組「沖縄さまよう木霊～基地反対運動の真実」を制作・放送したが、それに対するネット世界での罵詈雑言を考えれば、検討されている案が実現したらどのような状況になるか、容易に想像できる。沖縄2紙は「ニュース女子」番組、米兵の「美談」報道、BPO批難などについて詳しくしかし冷静に報道・反論していることを付言しておこう。

2 水俣病をめぐる——石牟礼道子さんと是枝裕和さん

(1) 石牟礼道子さんと水俣病

なぜ、水俣病を今問題にするのか。いうまでもなく今年(2018年)2月10日、石牟礼道子さんが物故されたからである。そして広島・長崎の原爆被害、第五福竜丸などの水爆実験被害、福島原発事故などの被害、さらに日米安保条約の負担を押し付けられている沖縄の被害などの現代日本が解決しなければならない大問題と同質のものがそこに含まれているからである。

2月11日以後の各紙紙面に石牟礼さん追悼の記事が続いた。「朝日」は同日付31面で詳しい評伝を書いている。石牟礼さんの水俣病との関わりは1956年の公式確認の前から始まる。「55年前後、ネコの異常な行動を耳にした。逆立ちして、『鼻の先できりきり舞う』『海に飛び込んで死ぬ』。訪れた漁村で患者家族と出会う。」患者に寄り添い、支援組織に参加し、患者の「心の中で語っていること」を聴き写し取った。65年に「海と空のあいだに」(「苦海浄土」初稿)を発表、68年水俣病対策市民会議発足、参加して活動、69年『苦海浄土』刊行、71年チッソ本社での自主交渉に参加、2002年、新作能「不知火」発表、04年「苦海浄土」三部作完結、14年全集完結等々の経歴が紹介されている。

「天の恵みである魚を必要なだけ分けてもらい、自然と交感しながら暮らし

ていた漁民たち。その漁民たちが、工場排水に含まれた有機水銀による海洋汚染で突然、病苦へと突き落とされる不条理を描いた「石牟礼さん。「自然との交感」の捉え方の深さ、それを表現する言葉の豊かさに、記事執筆者の多くが注目している。例えば「朝日」同日付「天声人語」は次のように。

石牟礼さんは本らしい本を読まずに育った。めざしたのは故郷熊本の本の水草や水俣のお年寄りが使う言葉をいかした作品。歌うような抑揚をつけて人々が話す方言で、不知火海の豊かさをうたい上げ、それを破壊した水銀汚染を告発した。〈祈るべき天とおもえど天の病む〉。祈っても天は何も言ってくれない。天自身が病んでいるのか。石牟礼さんの憤りを伝える。患者さんから学んだ哲学は「のさり」だという。天からたまわったものを意味する。豊漁も病苦も「のさり」。「迫害や差別をされても恨み返すな。のさりち思えぞ。」加害企業も酷薄な世間も恨ままい。その崇高さに打たれる。訃報に接して十数年前の取材ノートを読み返してみる。「患者さんは病状が悪いのは魚の飼養が足りないからと考える。岩や洞窟を拝んだりする」「それを都会から来た知識人は無知で頑迷だという。私はそうは思わない。患者さんは知識をこえた野生の英知を身につけています。」「患者さんの家に通い、絶望の極をみた。地獄から抜け出すには浄土に行くしかない。希望の見えない日々でした。」水俣の人々の言霊を心でとらえ、世間に問い続けた人生であった。(一部略)

「毎日・余録」と「東京・筆洗」は、「高漂浪き」(タカサレキとよむ)という言葉に注目している。「余録」では、「高漂浪き」を「魂が身からさまよい出て諸霊と交わって戻らないさまを言う方言らしい」とし、自身を「高漂浪き」と言っていた石牟礼さんの生涯は、水俣病の患者たちの話に引き寄せられて始まった魂の漂白だったと記す。

「こやつはものいいきらんばってん、人一倍魂の深か子でござす。」胎児性水俣病の口のきけぬ少年の祖父はそう語っていた。苦しみの語れぬ人との交感を言葉に紡いできた石牟礼さんの旅である。山と海のおりなす自然との暮らしの中で狐や舟霊、人から抜けた魂が行き交じったかつての水俣だ。その小宇宙を人間ともども破壊した近代産業の罪科を過去の世界からさまよいでた魂のまなざしにより描き出した「苦海浄土」だった。

「筆洗」は「高漂浪き」を「何かの声や魂にいざなわれ、さまよい歩く。そんな意味らしい」と記し、「苦海浄土」の文章を紹介している。「村をいつ抜け出したか、月夜の晩に舟を漕ぎ出したかどうかして、浦の岩の陰や樹のかげに出没したり、舟霊さんとあそんでいて戻らぬことをいう」(苦海浄土、第三部・天の魚)。米本浩二さんの評伝の中にある話を紹介しつつ、次のように続ける。

「1958年、水俣病に関する熊本大学の報告書を読んで、まるでその苦しさが自分に伝わったかのように寝込んでしまったそうだ。人間の痛み、悲しみ、怒り。そうしたしゃがれた声や叫びのする場所へと自然とさまよいて歩きだし、声に触れ、痛みを我がもののように感じる。ときに死者の声さえ聞こえる。その心こそ作品にあふれる迫力と、不思議な透明感の秘密なのか。今、どこにさまよっているんだろう。たぶん、ひとのすすり泣く声がするところである。」

「東京」は石牟礼さん語録も紹介している。そのなかのいくつかを再録しておこう。

「いくらお金がもらえたって、患者さんたちは一生を台無しにされ、青春も老後も失い、人間性も剥ぎ取られてしまった。」(1995年、与党がまとめた水俣病問題の解決案に対し)

「現代はシステムの世の中で人間が見失われている。我が身に痛苦を背負って、失われた人間性を考え続ける患者の姿勢は、日本人の失った倫理観を問続けることになるだろう。」(1995年9月、政府の最終解決策決定を受け)

「私は、メチル水銀だけじゃなく、重金属の複合汚染だと思っていますよ。当時の水俣市民は全員、潜在患者だと考えて、総合的に基層部分を調べなきゃいけない。それは今からでも遅くない。」(11年インタビュー)

「水俣病は次の文明に進むための人柱だった。政府は最初から分かっていたはずだ。」(13年4月、最高裁が水俣病患者を初めて認定した判決を受け)

同紙はまた、数々の石牟礼作品を舞台化した笠井憲一さんの言葉を紹介している。「(石牟礼さんは)原発に水俣と同じ構造をみていた。利便性と引き換えに、どこかに犠牲が集中していく。人間と自然との関係性が破壊されている現代の地球に危機感を持っていた」と。

(2) 水俣病と日本の構造——是枝裕和さん

水俣病が初めて認定された1956年から、最高裁で患者が水俣病と認定される2013年までなんと長い歳月が経ってしまったのだろう。そこには経済大国化していく日本の「どこかに犠牲を集中」させ多くの「人柱」を生み残していく構造が典型的に現れている。以下では初期におけるその構造を見ておくことにしよう。水俣病に関しては優れた研究が多数あるがここでは、映画『万引き家族』によって、カンヌ国際映画祭パルム・ドールを受賞した是枝裕和監督の『雲は答えなかった—高級官僚 その生と死』(PHP文庫, 2014年)を参考にしていきたい。上級公務員試験で2位だった優秀な若者、山内豊徳が、大蔵省ではなく理想に萌えて厚生省に入省してから1990年暮れに自死するまでのドキュメンタリーだが、「高度経済成長」から石油ショックをへて80年代に至る間に、高級官僚として「国民のために仕事」をしようとした人間が、国家権力の一部とし

て行動せざるを得ない苦悩を描いたもので、自死には水俣公害問題が深く関わっていることが示唆されている。2017年2月から明らかとなり2018年に秋になっても疑惑がますます増大している森友・加計学園問題に関しても、このような苦悩をかかえている官僚も少なくないのではと思わせる作品である。

以下、同書にしたがって、水俣病が10年以上も、新日本窒素水俣工場の排水が原因と認定されない事情を年表風にレビューしてみよう。

1956年5月16日、熊本日日新聞「水俣に子供の奇病一同原因からネコにも発生」、水俣病についての実質的な第一報とされている。

1956年5月28日、「水俣奇病対策委員会」設立(市保健所や衛生課、チッソ附属病院研究所など)、同委員会が8月14日に熊本大学医学部に原因究明と研究を依頼。

1956年11月3日 同医学部水俣病研究班第一回研究報告会。奇病は伝染病ではないこと、原因は「ある種の重金属が魚介類を通じて人体内に侵入したことによる中毒である」と報告。

その後の研究は難航。重金属にはマンガン、鉛、銅、ヒ素、セチレンなど多数あり、原因物質を特定するまでに長い時間を要した。最大の障害が通産省。工場側は企業秘密をタテにサンプルに工場排水をとの要請を拒否。

1958年7月9日、厚生省科学研究班(56年から奇病原因究明に取り組み)疫学調査結果を発表。原因を「新日本窒素の廃棄物」と推定。

1959年4月 山内豊徳厚生省に入省。上級公務員試験2位。

1959年7月14日 朝日スクープ「水俣病の原因は有機水銀、熊大の研究班が確認」。熊大は、患者を診察した英国の神経科医、マックアルパインの論文を参考に、有機水銀に辿り着く。記事では発生源について、新日本窒素水俣工場という固有名詞をあげ、「工場排水中の化学物質に水銀が含まれていると推定」。チッソ側、「有機水銀説」を徹底的に潰しにかかる。まず大島竹治・日本化学工業協会理事の「爆薬説」。終戦時に海中投棄された

旧日本軍の爆弾が腐食してピクリン酸や四エチル鉛が溶け出したとする説を発表。チッソの要望で厚生省が現地調査した結果、事実無根が明らかになったが、「有機水銀説」に世論の注目が集まるのを防ぐには十分な役割を果たした。

1959年11月2日 水俣漁民たちの陳情に答える形で衆院の調査団26人が水俣を訪れ、水俣市立病院に患者を見舞う。漁民など4000人のデモ隊の出迎え。その後デモ隊の一部約1000人が新日本窒素肥料(現在はチッソ)の水俣工場に乱入。(前日漁民8名が乱暴を働いたと告訴され、団交申し入れも拒否されていた。)警察250人と衝突、機動隊100人出動。国会調査団は県当局、県議会、チッソの怠慢を叱責、各省庁一致して原因究明に取り組む、と約束して東京へ。しかし水俣病の原因究明と患者救済は「国の行政と企業と学者の一致協力した取り組みによって再び不知火の海の底へ引き戻されてしまう。」

(*新日本窒素肥料は第一次世界大戦後、ヨーロッパからアンモニアの合成技術を導入。合成肥料の生産に成功、日本を代表する化学企業に。その原動力が水俣工場、水俣市は企業城下町として発展。研究開発もアセチレンからアセトアルデヒドを、ついで塩化ビニールを合成することに成功。この合成の過程で触媒として使われるのが水銀であった。その水銀は無処理のまま海水に捨てられ、魚介類の体内に蓄積、それを食した漁民の身体を蝕んだ。同書、58頁)

1959年11月11日 肥料工業会では権威として知られていた清浦雷作東京工業大学教授が非有機水銀説の一つ、「有毒アミン説」を通産省に報告。即日同省が「水俣湾内外の水質汚染に関する研究」として発表。

1959年11月12日 朝日『「工場排水とは考えられない」水俣病で清浦教授報告』「水俣湾の水質は他の海湾と比べて特に汚染してはおらず海水中の水銀濃度も高くない。また水俣以外の地区でも水銀を多く体内にふくんでいる魚

があり、この魚を食べても奇病は起こらないのだから、水俣病が水銀をふくむ工場排水によって起こるという結論は早計である」との報告内容を報道。わずか3ヶ月の調査で3年の研究を積み重ねた熊大成果を否定。通産省、「水俣病関係各省連絡会議」で「新日本窒素水俣工場の排水が原因であるとは断言できない」と主張。

この日は、厚生省食品衛生調査会が原因究明結果を大臣に答申する日だった。答申には、次の文言があった。「水俣病は、水俣湾及びその周辺に棲息する魚介類を多量に摂取することによっておこる、主として中枢神経系統の傷害される中毒性疾病であり、その主因をなすものはある種の有機水銀化合物である。」

1959年11月13日 池田勇人通産大臣が、閣議で「有機水銀が新日本窒素水俣工場から流出したという結論は早計」と発言、厚生省の動きに釘をさした。水俣病中毒食品部会は答申を出したその日に解散を命じられる。

1961年2月26日 経済企画庁内に「水俣病総合調査研究連絡協議会」発足。主導権が、患者寄りの厚生省から企業を代弁する経済企画庁に。通産、厚生、経企、農林の各省が協力、原因究明にあたるという約束は果たされず、協議会は何らの結論も出さず翌年3月に解散。

こうして、原因究明はのびのびとなり、政府見解が確定するのは1968年で、水俣病公認認定の実に12年4ヶ月後となる。この間、65年には新潟県阿賀野川流域で、同じような病気一昭和電工アセトアルデヒド製造工場の排水による水銀中毒、新潟水俣病が発覚している。是枝はこの経過を次のように総括している。

「企業や御用学者との協力の下、有機水銀説をもみ消した通産省の罪はもちろん重い、省庁間の利害や力関係により、自ら究明した結論を不合理な形で否定されたにもかかわらず反論すらできなかった厚生省の罪も同様に重い。第一回の水俣視察が何の収穫もなく行われ、追い詰められ暴動

を起こした漁民が加害者企業であるチッソから告訴され、弱者救済を目的としてつくられた厚生省がこのように大きく後退の一步をその歴史に記した1959年、22歳の山内豊徳はその厚生省に入省したのである。」(同書、66頁)
1968年9月26日 ようやく厚生省と科学技術庁によって発表される次の文書によって、水俣病の原因と責任元が特定された。

「水俣病は水俣湾産の魚介類を長期かつ大量に食べることによって起こった中毒性中枢神経疾患である。その原因物質はメチル水銀化合物であり、新日本窒素水俣工場のアセチアルデヒド酢酸設備内で生成されたメチル水銀化合物が工場排水に含まれて排出され、水俣湾内の魚介類を汚染し、その体内で濃縮されたメチル水銀化合物を保有する魚介類を地域住民が食べることによって生じたものと認められる。」(同書、125頁)

こうして原因が特定され政府も確認したのだが、これで解決というわけではむろんない。「認定問題」と「補償問題」がこのあともずっと続くのである。熊本県は1959年12月25日、「水俣病患者審査協議会」を設置、患者の診断、病棟への入退院判定などを担当させたが、1961年9月厚生省がそれを改組、「水俣病患者審査会」として再設置して、以後の補償受給資格の認定を担当させた。水俣病か否かの認定基準が非常に厳しくなり申請しても棄却される人が圧倒的となり問題化した。環境庁が設置された71年当時も、この認定基準で揺れており、申請を棄却された患者たちは連帯して行政不服審査に訴えた。患者家庭互助会も「補償問題」で厚生省への一任派と、訴訟派に分裂し、後者は70年5月、総額6億4000万円を求めて熊本地裁に提訴した。

高度経済成長の付随物として多発した「公害」に対処すべく71年7月1日、設置された環境庁の実質的な初代長官は大石武一だった(同7・5～72・7・7)。就任約1ヶ月後大石は、熊本、鹿児島両県知事に「当該地域に係る水質汚濁の影響によるものであるとことを否定し得ない場合においては、その者の水俣病は、

当該影響によるものであると認め、すみやかに認定を行うこと」という通達を出し、参院公害問題特別委員会でも同趣旨の説明をした。申請者が急増し、1977年9月末には認定患者が1180人、補償金額は307億円に達した。(同書、136頁)「疑わしきは認定する」というこの政策はしかし短期間で頓挫する。1975年8月、「ニセの患者が補償金目当てに次つぎに申請している」「認定審査会はこうしたニセモノとホンモノを見分けるのに苦労している。」熊本県議会公害対策特別委員会委員2名が環境庁に来てこう訴えたという。このころから『週刊新潮』などを中心に「ニセ水俣病患者告発」報道がはじり、1977年には『週間文春』(1月27日号)に、当時の環境庁長官石原慎太郎の次の発言が掲載される。「医療救済するのは結構だが、県民、国民のカネで救済しているわけで、公害が原因でない人も患者のなかにはいる。患者集団に十いくつの派閥があるんだろう。お医者さん、新左翼、野党がついていてね、イデオロギーで左右する問題じゃないんだけどね」(同書、137頁)

1978年7月3日、環境庁が再び通知をだす。それは「疑わしきは救済せよ」を全面否定するものであった。

「低成長時代に入って公害対策に予算を割きたくない企業」、「その企業と協力関係を維持し続けたい政府」、「そのご機嫌とりに終始する一部のマスコミ」が、公害患者切り捨てのため、組織的な取り組みを行った。かれらは経済団体や通産省を通して厚生省や環境庁に有形無形の圧力をかけた、と是枝は書いている(同書、137頁)。同監督の処女作の主人公が60年代に同僚と共に苦心して完成させた「公害基本法」(1967年)の第1条は次のように宣言している。

「この法律は、国民の健康で文化的な生活を確保するうえにおいて公害の防止がきわめて重要であることにかんがみ、事業者、国及び地方公共団体の公害の防止に関する責務を明らかにし、並びに公害の防止に関する施策の基本となる事項を定めることにより、公害対策の総合的推進を図り、もつて国民の健康を保護するとともに、生活環境を保全することを目的とする。」

憲法の条文を、忠実に実践していこうとする若手官僚の努力は、企業やその企業利害を代弁する政府、通産省・経済企画庁などの省庁、御用学者、一部マスコミなどによって押しつぶされていく。福祉や教育に厳しい締め付けを要求する臨調路線の80年代にはその傾向がさらに強まったといっていいいであろう。中曽根政権の成立直後の82年11月17日、厚生省は「123号通達」とよばれる通達をだした。暴力団員などが不正に生活保護を受給していたり、受給者が高級車を乗り回しているといった一部の例を大きく取り上げ、受給にあたっての審査を厳しく正していこうというものである。厚生省の意向に沿って「週刊新潮」が糾弾キャンペーンを展開。新聞各紙も厚生省の発表をそのまま書き立てた。（同書、153-154頁）こうした福祉切り捨て政策は現在まで続いている。例えば福島原発事故で避難住宅に避難していた被災者たち。避難指示解除によって諸々の事情で帰宅できない人は住む所を失うことになっている。

さて是枝作品の主人公、山内豊徳さんは、80年代初頭、次のような文章を書いているという。

「産業技術と比べると、社会福祉で発揮される技術なり、その専門家の養成には全く異質のものがあります。社会福祉の技術、それは人が人にかかわる技術として、実はその国民社会の科学の状況よりも、人間観なり社会観そのものを大きな基盤として発達する性格のものなのです。わが国の精神風土には、なぜか社会福祉の技術というものを軽視する文化的な特性が備わっているのではあるまいか。そしてそれが戦後の社会の復興の過程で産業経済を優先させ、社会福祉技術的な遅れよりも、テレビや家庭電化機器の普及を気にするような『エコノミック』な日本文化を作り上げてきたのではなかろうか」（『明日の社会福祉を考える20章』中央法規出版、是枝書152頁）

80年代、山内さんは様々な部署に配属されながら出世街道をすすみ90年7月には環境省の筆頭局長であり事務次官へのルートでもある企画調整局長に就任する。しかしこのプロセスは「福祉に全身で取り組みたい」という山内さんに

とっては苦痛以外のなにものでもなかった。「公害基本法」を共に作成した仲間も権力に取り込まれ、自らは意に反して水俣病患者と対峙しなければならない。局長になった年の暮れ山内さんは自死を選んだ。

石牟礼さんは「水俣病患者は、次の文明へと進む人柱」と言った。以上の経過からは日本社会はその「次の文明」を見出していない、と思わざるをえない。80年代は、「次の文明」どころか「前の文明」に後退するような流れも蠢き始めたことにも注目しておきたい。

3 明治150年

(1) 日露戦争——正しい戦史が隠され、神話が大宣伝された

2018年は、明治元年(1868年)から起算して150年になるとして、政府は、さまざまな記念行事を企画・実施し、地方自治体や民間にも推奨している。事業担当の内閣府は「明治150年をきっかけとして、明治以降の歩みを次世代に残すことや、明治の精神に学び、日本の強みを再確認することは、大変重要なことです」と呼びかけている。一体何が「明治の精神であり」「日本の強み」なのであろうか。この件と関連させて「毎日」2月19日付夕刊が「富国強兵とは違う明治」というタイトルで「特集ワイド」を組んでいる。「大河ドラマのなかの明治は着物も街並みも美しく人物もイケメン。」だが「現実は違う」として英国女性紀行作家イザベラ・バードが称賛した明治の日本を紹介している。バードが投宿した山形の「宿の蚊帳は完全に蚤の巣」「男たちは何も着ていないに等しく、女たちも、上半身裸で腰巻きも汚い。」それでもバードはその地をアジアの「アルカディア」と称賛した。貧しくても笑顔で生きる農民、豊かな土地、生活に根付いた相互扶助などに感動したのだ。現日本政権が、こうしたことを指して「明治の精神」「日本の強み」といっているのではないことは明らかだろう。

2月20日付「東京」は「薩長史観を超えて」と題する半藤一利と保阪正康の対談4回シリーズの第1回を載せている。この日のテーマは日露戦争だ。日清戦争に続く日本の勝利、それも大国ロシアを倒しての勝利、「日本の強さ」「明治の精神」を称揚するのに格好のテーマだ。しかし半藤、保阪両氏の対談で明らかにされるのは全く逆の真実だ。

日露戦争後、陸軍も海軍も正しい戦史をつくった。しかし公表したのは別の〈物語〉〈神話〉としての戦史。海軍大学校でも陸軍大学校でも本当のことを教えなかった。海軍の正しい戦史は全百冊。三部作り一部は皇室に献上し二部は海軍に残した。日露戦争は国民を徴兵し、重税を課し、これ以上戦えないという厳しい状況下でルーズベルト米大統領の仲介でなんとか講和にこぎつけた。それなのに「大勝利、大勝利」と大宣伝。明治のウソが昭和で拡大解釈され、リアリズムに欠ける国家になってしまった。海軍に残された正しい戦史二部は、太平洋戦争敗戦時に焼却された。昭和天皇の死去直前、献上されていた海軍の正しい戦史が宮内庁より防衛庁に下賜された。司馬遼太郎の『坂の上の雲』は〈物語〉〈神話〉に基づいて書かれたもの。

対談はおおよそ以上のような内容である。「明治のウソ」が「昭和で拡大解釈」されてあの無謀な戦争に突入し日本人のみならずアジア諸国民に多大な犠牲を強いるようになった経緯がよく分かる。この〈物語〉〈神話〉は戦後も消えず、「正しい戦史」が宮内庁から防衛省に下賜された後も、ドラマ、映画、司馬遼太郎作品を媒介としながら、歴史修正主義によって復活強化されている。現政権はその延長線上にあり、「明治150年」記念事業も〈神話〉強化の一環ではなからうか。

(2) 吉田松蔭の外交戦略

明治についてもう一つ記述しておかなければならないことがある。明治維新以降、日本の政府が展開した外交政策・戦争政策に深く関係することである。

NHKの大河ドラマでは幕末から明治維新の激動がよく描かれる。主人公は必然的に維新に功績のあった幕末の「志士」たちとなるが、その「志士」たちの思想に圧倒的な影響を与え、実践的な道筋を与えたのが吉田松蔭であった。高杉晋作、木戸孝允(桂小五郎)、井上馨、伊藤博文、山県有朋などその名を挙げればキリがないくらいだ。「西郷どん」の西郷吉之助も、日露戦争の〈神話〉の主人公乃木希典も間接的に影響を受けているといわれる。ドラマなどでの吉田松蔭は幕藩体制を超えた新しい社会の展望をもった最高の知識人として描かれるが、その吉田が志士たちに与えた思想とはどのようなものであろうか。梅田正巳さんの労作『日本ナショナリズムの歴史』(全4巻、高文研、2017年)の第2巻『「神権天皇制」の確立と帝国主義への道』がこの間に明確に答えている。

松蔭は、1854年、ペリー艦隊2度目の来日時、ペリーに頼んで密航しようとして捕らえられる(松蔭23歳)。江戸を経て長州藩・萩に護送され獄につながれる。その獄中で執筆したのが『幽囚録』で、日本が取るべき外交政策を論じたものだった。そこには次のような戦略が書き記されていた。同上第2巻には原文と現代語訳が紹介されているがここでは後者のみ引用しよう。

軍備拡張を急ぎ、軍艦や大砲がほぼ充足できたら、まず北海道に植民して諸大名にそこを守らせ、次いで隙きを突いてカムチャッカ半島やオホーツク(シベリヤ東部)を占領し、一方、南の琉球王には国内の大名と同等の地位を与え、次に朝鮮に対しては古代と同様に日本に服属して朝貢をさせ、さらに満州を割き取り、南は台湾やフィリピンの島々を手中にして進取の勢いを示し、しかる後に人民を愛し、兵を育て、国境を守るならば、国は立派に立ってゆくだろう。(同書、42頁)

すさまじい膨張主義であるが、「征韓論」のみならず、明治、大正、昭和の外交戦略はこれにならったかのように進むことを私達は知っている。日露戦争

後、伊藤博文は、初代「韓国統監」として韓国軍を解散させ、司法、立法、行政を日本の統治下に置き、実質的に植民地としたが、そのことを吉田松蔭の墓前に人をやって「報告」させたという(同書41頁)。先に触れたように明治維新时期を題材にしたドラマは数多く、吉田松蔭が登場する場面も少なくない。しかし松蔭がこのような教えを志士たちに説いていた事実を知らせるものは皆無ではなからうか。

引用文に示されるように松蔭は、「古代、朝鮮は日本に服属していた」という歴史認識を持っていた。梅田さんはその認識が「日本書紀」に由来すること、「日本書紀」の三分の一の主題が「日韓関係」であり、それは「ようやく律令国家の基礎を築いた当時の日本の自国本位の立場」で書かれたものであり、先進社会であった韓半島と日本の立場を逆転させたものであること詳しく説明している(同書43頁～49頁)。

「神国意識」と同じように「歴史認識」も、創作された〈物語〉〈神話〉だったのである。とすれば、半藤、保阪両氏の指摘する〈神話〉は、「日本書紀」に由来する〈神話〉に、新たなエピソードを追加したことになり、明治維新から1945年の敗戦まで、日本はその神話に支配されていたことになる。「明治150年」は、その神話の再興ではなく、その背後にある真実を明らかにする方向にすすむ機会にすべきであろう。

4 沖縄をめぐる

(1) 琉球処分

「南の琉球王には国内の大名と同等の地位」と獄中の吉田松蔭は書いた。それに応えるように、1872年5月30日、井上馨大蔵省大輔(事務次官に相当)が、正院(太政、左右大臣、数名の参議で構成、当時の最高政治機関)に次のように建議する。(現代語訳)

「かの国(琉球)は南海中に起伏している島で、一方の要塞だ。清との関係が曖昧なまま数百年過ぎたが、維新の今日においてはこのままではいけない。皇国の規模を拡張する措置があってもいい。ただしその際、威力で奪う行為はよくない。よってかの酋長(王)を近いうちに招き、不臣(不忠不義の臣)の罪を厳しくとがめ、その後に版籍を収めるがいい。」(『沖縄の自己決定権—その歴史的根拠と近未来の展望』琉球新報社・新垣毅、高文研、2015年、48頁、以下琉球処分についての記述は同書に依拠した)

同上書の筆者、新垣毅さんは「琉球国王を〈酋長〉と蔑称で呼び、軍事的観点から琉球国を〈要塞〉と位置づけ、〈皇国の規模拡張〉を目指す内容」「天皇と関係のない琉球に、併合の理由として〈不忠不義の罪〉をデッチあげる内容」と説明している。建議を受け、9月には「王政一新」慶賀派遣との王命により、呼び出された使節団に対し副島種臣外務卿が「尚泰を琉球藩の藩主となし、華族に列す」との詔を代読する。翌73年3月には、琉球国が米国、フランス、オランダとそれぞれ1854年、55年、59年に結んだ「修好条約」の原本を提出するよう命じた。つまり琉球国が主権国家であることを証明する外交文書を取り上げようとしたのだ。提出を拒む琉球に対し政府は一年後「琉球の国体政体は永久に変わらず、清国との交通も従来通り」と約束し「確約書」を交わし、原文獲得に成功する。しかし「確約」はその後完全に反故にされた。

これより前、71年11月に、宮古島住民の舟が遭難して台湾に漂着、大半が殺害された。中国人に救助された生存者12人は中国に送られ、従来の慣行に従い福州の琉球館経由で那覇に帰還、事件は解決した。しかし維新政府はこの事件を利用、琉球所属問題に絡めて台湾領有計画を練った。中国とのやり取りの中で、台湾にはまだ「中国の教化がおよばない住民がいる」との言質をとらえ、台湾は中国の主権がおよばない「無主の地」と拡大解釈。英米仏露西蘭などから「国際法違反」との抗議の声があがるなかで74年春、陸海軍全軍を束ねる西

郷従道の軍艦四隻を率いての出兵となり、日中関係は一挙に緊張した。開戦の危機を察知した駐清英国公使が仲介に入り、一時日清間の合意が成立して、西郷軍は撤退するものの、琉球が進貢船を出して清国に180人を派遣、北京で大歓迎を受けていたことを契機に、両国間は再び険悪になる。琉球の所属が不安定と実感した維新政府が「琉球処分」の最終段階に進んだからである。

1875年7月以降、清との進貢冊封関係の禁止・断交、琉球への鎮台分営の設置などを維新政府が命じるが琉球側が様々な理由をつけ応じない。79年3月、政府はついに軍隊を派遣する。武装警官160人余、鎮台兵400人を引き連れた「琉球処分官」松田道之が、3月27日、「31日までに首里城を立ち退き、熊本鎮台分遣隊に明け渡せ。藩王は東京に移住せよ」と命じ、廃藩置権の通達(琉球藩を廃止、沖縄県とする)を読み上げたのである。この「処分」を指導したのは、暗殺された大久保利通の後任伊藤博文であった。

「琉球処分」はこうして強行されたが、中国との間では琉球の「所属」問題が解決したわけではなく、緊張はまだ続く。この時仲介役をはたしたのは米前大統領グラントだった。琉球諸島を分割する案である。交渉の結果「欧米諸国並みに中国内地通商権を得る代わりに、宮古・八重山を中国に割譲する」という日本案が、1880年11月に合意される。しかし、調印の日に中国側が現れなかった。清国に渡った決死の琉球救国運動に心を動かされた中国側が調印を回避したのである。こうして対中国との関係での琉球帰属問題は日清戦争まで続くことになる。

さて、新垣毅さんはこの著書で、軍事力を背景にした「琉球処分」は、1969年に国連で採択され、81年に日本も採択した「ウイーン条約」に違反、と指摘している。同条約51条は「国の代表者への脅迫や強制行為の結果結ばれた条約(合意)は無効」と規定しており、この規定は「琉球処分」の時点で国際慣習法として成立していて、「現代からさかのぼって適用可能」だからだという(同書、100頁)。だとすれば論理的には「沖縄独立論」になると思うが、そう主張して

いるわけではなく「沖縄の自己決定権」を主張する一つの根拠としているのである。

(2) 戦後の沖縄と翁長前知事

沖縄の「自己決定権」を求めている県知事翁長雄志さんが18年8月8日、現職のまま急逝した。6月の沖縄全戦没者追悼式において、辺野古新基地を造らせない決意は「揺るぎない」と表明し、7月末には「前知事の埋め立て承認」撤回を発表、担当職員にその手続きを指示したばかりであった。次男の雄治さんによれば、どうしたら辺野古新基地建設を止められるか「最後の最後まで、一生懸命病室のベットの上で資料を読みあさっていた」という。

辺野古新基地建設阻止を目指すオール沖縄のエースとして14年知事選に立候補し、圧倒的支持を得て当選した翁長さんは、膀胱がんに襲われながら、文字通り命を懸けてその職務を全うした。沖縄自民党員として幹事長、市議員、県会議員、那覇市長4期まで務めた保守本流の大物政治家が、なぜこのような選択をしたのだろうか。

知事就任後初の県民大会(15年5月17日)で翁長さんは「ウチナンチュウ、ウシェーティナイビランドー」という言葉で挨拶のスピーチを結んだ。「沖縄の人をないがしろにしてはいけない」というウチナー語である。また、国が沖縄県を訴えた15年暮れの代執行訴訟における意見陳述では「歴史的にも現在においても沖縄県民は自由・平等・人権・自己決定権をないがしろにされてきました。私はこのことを『魂の飢餓感』と表現しています」と述べている。

「琉球処分」以降沖縄は日本社会に同化しようと懸命に努力してきたが、その先には沖縄戦が待ち受けていた。それは「本土決戦」のための時間稼ぎの戦争であり、軍民入り乱れての凄惨な地上戦で、県民4人に1人の犠牲を強いた。敗戦後は米軍に支配され、居住地、農地を奪われた。1952年4月28日、サンフランシスコ講和条約で沖縄は、日本の独立と引き換えに、トカゲの尻尾切りの

ように切り捨てられ米軍に差し出された。「銃剣とブルドーザー」で土地を奪われ、命も人権も保証されない植民地的状態が継続されることになったのである。したがってこの日は沖縄にとって「屈辱の日」となる。ところが、安倍政権は2013年、なんとこの日を「主権回復の日」と定め式典を開いたのだった。「魂の飢餓感」を増幅したであろうことは想像に難くない。

講和条約と同時に発効した日米安保条約には「行政協定」が付属していたが、それにより日本政府は米国に「望む所に望む規模の基地を、自由に置くことができる」という「全土基地方式」を認めた。基地内・隣接した地域の管理権、警察捜査権、刑事裁判権も排他的に米側にあるという世界に類例のない内容である。60年安保改定の際に「行政協定」は「日米地位協定」と名称が変わり、文言も日本側要請の受容可能性が皆無ではないと読める表現に変わった。しかし、実際は52年協定をそのまま踏襲するとの「密約」が伴っていたことがその後明らかにされている。

この地位協定が、復帰後の沖縄を苦しめることになる。県民が望み政府も確約した「核抜き本土なみ」は反故にされ、日米安保の重圧が一方的に沖縄に押し付けられたからである。軍政下と同じように米軍機の墜落事故、部品落下、騒音、米兵による犯罪が日常的に人々を苦しめ続けるが、日本政府は地位協定をタテに遺憾表明を繰り返すだけである。

95年9月、12歳の少女が米兵3人に拉致され輪姦されるという事件が起こった。しかし犯人たちは「日米地位協定」に保護され日本側に捜査権はない。被害者と家族の勇氣ある告発によって事件が明らかとなり、沖縄の怒りが爆発。日米双方とも対応を余儀なくされ、普天間基地その他の返還が合意された。しかしそれには代替基地建設という隠し玉があった。高江のヘリパッド、辺野古新基地建設がそれである。

新基地反対の長く苦しい闘いによって予定は遅れに遅れていたが、安倍政権になってから、突如強引に工事が進められるようになった。地方自治を蹂躪し、

他県の機動隊、自衛隊ヘリコプターまで投入して高江の工事を完成させ、辺野古に襲いかかっている。戦争法ともいわれる安保法制の実験場のようだ。計画の全体像も示さず、何のため誰のための新基地かも説明しない。裁判所まで政府のいいなりだ。

翁長さんは、沖縄が米軍に自らの土地を提供したことは一度もないことを指摘し、辺野古新基地建設を問答無用で進める政府を、「沖縄の自治は神話である」と言い放った米軍政下のキャラウエー高等弁務官になぞらえ、その無謀さを「銃剣とブルドーザー」を彷彿とさせるとも言っていた。沖縄の人々が「自己決定権」を主張し要求するのは、幾度も示される民意が顧みられることもなく踏みにじられ続けているという背景があるからである。新垣毅さんの定義によれば、「自己決定権」とは「自らの運命に関わる中央政府の意思決定過程に意思を反映させる権利」である。沖縄の基地に対しこの権利の行使が認められたことは一度もない。

「沖縄は民主主義のカナリア」。前泊博盛沖縄国際大学教授の言葉である。「毒に敏感なカナリアは毒ガス検知に利用されるが、沖縄の息が詰まれば、日本の民主主義の息が止まる。」(東京新聞、15年1月15日)。オスプレイやイーグス・アショア配備を見ても本土の「沖縄化」はすでに始まっている。翁長さんを先頭に「オール沖縄」が闘ってきたテーマはオール・ジャパンの課題であることを知らねばならないと思う。

おわりに

2018年のメモワールとして4大話のように書いてきたが、枝野代表が提起した7項目も含めすべて日本デモクラシーの危機の問題でもある。麻生副総理は、「ナチスの手法を学んだらどうか」という主旨の発言をして撤回したが、沖縄に限らず「民主主義のカナリア」は全国で喘いでいると謂うべきだろう。それ

を放置しておけば、事態は1930年代初頭のドイツ、昭和初期の日本が現代的装いをもって姿を顕すのではないだろうか。

翁長さん急逝の直前、全国知事会が「米軍基地負担に関する提言」を採択している。「基地問題は一都道府県の問題ではない」との翁長知事の訴えを受け2年近く研究と討論を重ねてまとめたもので、「日米地位協定の抜本の見直し」が含まれている。この画期的な提言の実現に向けて、全国で声を上げていくこともカナリアに清浄な空気を送り込む一つの道になるように思う。